

横浜市寺尾地区センター及び老人福祉センター横浜市鶴寿荘 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 7 月 14 日			
団体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会		
代表者名	佐藤 信男 (理事長)	設立年月日	平成 17 年 8 月 22 日
団体所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 2 番 1 号 横浜鶴見共同ビル 207		
電話番号	045 (507) 2710	FAX 番号	045 (507) 2710
沿革	平成 7 年	鶴見区内の区民利用施設 (地区センター、コミュニティハウス等) の管理運営を行う任意団体として鶴見区自治連合会が中心となり、「鶴見区民利用施設協会」を設立	
	平成 17 年 8 月	指定管理制度の導入に対応し、17地区連合会長が発起人となり、「鶴見区民地域活動協会」を設立	
	平成 18 年 4 月	鶴見区内の指定管理 6 施設・受託管理 4 施設を管理運営	
	平成 26 年 7 月現在	鶴見区内の指定管理 4 施設・受託管理 4 施設を管理運営	
業務内容	<p>本協会は、鶴見区の区政運営方針である  <b>笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」</b>      のまちづくりに貢献し、地元の NPO 法人である強みと特徴を活かして以下の業務を行っています。</p> <p><b>1. 市民利用施設の管理運営</b>      …市民利用施設＝地域活動拠点の管理運営</p> <p><b>2. 地域交流支援</b>      …地域のネットワーク力を活かした活動や交流促進のための事業展開</p> <p><b>3. まちづくり等の支援</b>      …行政、自治連合会、地域団体等と協働して      「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり支援のための事業展開</p>		
担当者 連絡先	氏名	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	所属 事務局
	電話	045 (507) 2710	FAX 045 (507) 2710
	E-mail	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における寺尾地区センター及び鶴寿荘の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

●地域密着型の組織運営

- ・地域から職員の採用および運営協議会委員を選任し、施設の管理運営を実施する。

●地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

- ・地域のNPO法人である強みと特徴を活かし、自治会、地域活動団体との交流・事業展開を推進する。
- ・地域で活動している人材を活用した事業展開を推進する。

●地区センターに地域コーディネーター職員の配置

- ・全地区センターに地域コーディネーター職員を配置し、高水準の施設運営が行える組織体系にする。
- ・自治会、ケアプラザ、関係団体との連携や調整等の役割をコーディネーターが担う

●ブロック別運営管理を目指した組織づくり

- ・海（潮田）・山（寺尾）・川（矢向・駒岡・末吉）・東海道（生麦）の4ブロックに分割管理する。
- ・魅力ある自主事業を共同企画し、ブロック内共有やブロック間交流で情報共有化・事業展開する。

●身近で図書に接することができる読書活動推進事業

- ・全施設で共通新刊書を購入（毎年200冊）し、身近な地域の図書利用システムを構築する。
- ・子育て世代の支援として、読み聞かせ、絵本ふれあい事業を推進する。

**イ 寺尾地区センター及び鶴寿荘の指定管理業務の位置づけ**

●寺尾・寺尾第二・生麦第二・豊岡地区に密着した活動拠点

- ・寺尾・寺尾第二・生麦第二・豊岡地区連合会の活動拠点（鶴見あいねっと、連合を越えた活動）
- ・寺尾地区センター・上寺尾小学校コミュニティハウス・白幡公園こどもログハウス連携による地域の活性化
- ・地域コーディネーター職員による自治会婦人部、ケアプラザ、学校と連携した地域支援
- ・子育てサークルへの支援、子育て相談、子育て支援事業（親子サロン、読み聞かせ）の充実
- ・子どもの居場所づくり支援（子育て個育フォーラム） ・地域に密着した社会福祉事業の支援
- ・地域住民が主催・参加する事業の活動拠点（自治会交流会）

●鶴見区老人クラブ連合会と連携した老人福祉センター機能の充実（鶴寿荘事業）

- ・地区老人クラブと連携し老人福祉センター機能の発揮（昼食会、麻雀、パソコンなどで楽しむ居場所づくり）
- ・東寺尾・馬場・寺尾地域ケアプラザと連携した老人支援事業の充実（介護予防の健康体操）
- ・高齢者が気軽に利用できる施設運営事業（大広間でカラオケ発表会、演芸会）
- ・友愛・スポーツ活動研修会（バタンク・グランドゴルフ講習会）
- ・健康相談機能の充実（健康相談室に健康器具の設置）

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

鶴見区内の区民利用施設の管理運営に十分な経験と実績を有する。

●8館利用人数実績

平成24年度（35万人）・25年度（40万人）・26年度（44万人）と利用者が毎年増加

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
潮田地区センター	神奈川県横浜市鶴見区	平成7年3月	指定管理業務
矢向地区センター	〃	平成8年10月	〃
潮田公園コミュニティハウス	〃	平成12年4月	〃
鶴見中央コミュニティハウス	〃	平成22年12月	〃
上寺尾小学校コミュニティハウス	〃	平成7年3月	管理業務受託
新鶴見小学校コミュニティハウス	〃	平成7年4月	〃
市場小学校コミュニティハウス	〃	平成7年4月	〃
寛政中学校コミュニティハウス	〃	平成10年4月	〃

## (2) 管理運營業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

## ア 設置目的、区政運営上の位置付け

## 【寺尾地区センター】

## ●設置目的

地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場となる施設

- ・寺尾・寺尾第二・生麦第二、豊岡地区の住民の自主的な文化活動やまちづくりの拠点となる施設
- ・自治会と連携し、上寺尾小学校コミュニティハウス、白幡公園こどもログハウスと一体的に事業展開を実施
- ・地域の図書館として、読書活動推進事業の拠点施設
- ・地域の福祉団体と連携し地域に根差した活動を行う施設

## ●区政運営上の位置付け

鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり対策の実践の場

- ・安心：区との防災協定に基づく体制整備、飲料水備蓄庫完備  
青少年指導員・少年補導員パトロール、学校との連携
- ・ぬくもり：福祉のまちづくり（子育て支援、高齢者交流）、おもてなしあふれる窓口サービス
- ・活力：鶴見の魅力アップ事業（鶴見歴史散歩、てらお奉行支援）

## 【鶴寿荘】

## ●設置目的

高齢者の福祉・保健相談対応や健康増進、生涯学習、交流深める場となる施設

- ・東寺尾・馬場・寺尾地域ケアプラザ・やまゆりホームなど地域福祉団体と連携し高齢者の相談窓口の役割
- ・健康体操、シニア大学などの講座の開催、大広間でカラオケ大会などの催しを通じての交流事業の実施
- ・ふれあい給食会（地域婦人会）などのサービス提供の場として利用

## ●区政運営上の位置付け

- ① 鶴見・あいねっとの目指す「たすけあい」「支えあい」「人と人とのネットワーク」を実践する場
  - ・たすけあい：生活相談会、ふれあい給食、懇談会を通してつながりを深める
  - ・支えあい：孤独化、孤立化を減らすための高齢者交流事業、
  - ・ネットワーク：地域コーディネーターによる自治会、福祉施設、各種団体をつなぐネットワークづくり
- ② 鶴見区老人クラブ連合会の目指す高齢者の健康づくりや仲間づくりを進める場の提供
  - ・健康：バタンク、グランドゴルフ、健康相談、健康体操などで健康維持
  - ・友愛：居場所・たまり場として大広間の活用（シルバフェスタ、カラオケ大会、皆で歌おう！など開催）
  - ・奉仕：昔の遊び指導（近隣小学生）

## イ 地域特性、地域ニーズ

## ●地域特性

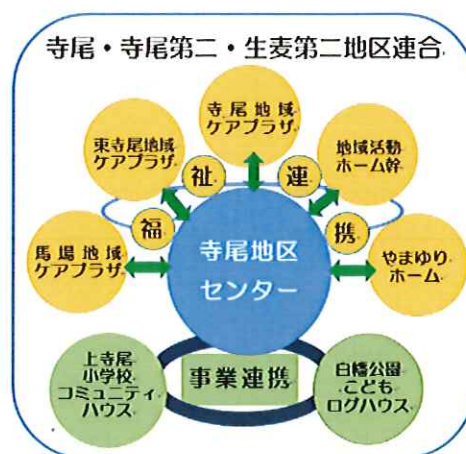
- ・丘陵地で閑静な住宅地が形成されているが、丘陵地であるため高齢者が移動するには不便な地域
- ・治安が良く生活環境が良い地域
- ・地域づくりが盛んな地域（あいねっと&福まちフェスタ、寺尾奉行スタンプラリー）

## ●地域ニーズ

- ・地域コーディネーターが地域情報収集、相談窓口、地域広報作成など地域に密着した活動
- ・地域間交流の活発化を促進する拠点施設としての力の発揮
- ・鶴見区老人クラブ連合会の活動拠点としての支援施設
- ・健康相談室での健康相談会、健康測定に必要な健康器具の設置
- ・子育て・子ども交流事業の充実
- ・行政サービスの取次事務の実施（区との調整が必要）
- ・新刊図書の実践により図書館機能の発揮

## ウ 公の施設としての管理

- ・団体利用の申込みの円滑化 ⇒ 2か月前一括申込み・抽選・通知することで申込負担の軽減（新方針）
- ・自治会等の地域活動での利用を支援 ⇒ 自治会、老人会、地域活動団体等への支援（新方針）
- ・大広間の利用拡大 ⇒ 高齢者が気軽に利用できる施設運営（新方針）
- ・やまゆりホームの障害者が工作室を作業所としての利用支援（新方針）
- ・プレイルームの魅力アップ ⇒ 絵本コーナーを設置し絵本を身近に感じられる機会を増やす（新方針）
- ・利用者ニーズの実態把握と運営への反映 ⇒ （寺尾アンケート集計⇒データ解析⇒事業反映）



## (3) 組織体制

## ア 管理運営に必要な組織、人員体制

## ◆ 職員の構成と雇用の形態

- ・館長 1 名、副館長 1 名、主任 2 名、地域コーディネーター 1 名、スタッフ 26 名の計 26 名で構成
- ・館長、副館長は経験豊富なベテラン職員、主任はスタッフ経験者から抜擢した優秀な若手職員、スタッフは勤務経験が豊富な職員から新人職員までバランスをとった勤務配置とする
- ・地域コーディネーターは行政、地域に明るく、各機関との調整能力や企画力の高い職員
- ・地域との連携が重要な館長、地域コーディネーターは人事異動の間隔を長くする。

職種	人数	雇用形態	勤務時間・日数	業務内容
館長	1	常勤(月給)	7 時間・週 5 日	管理運営の総括責任者
副館長	1	常勤(月給)	7 時間・週 5 日	館長代理、経理・自主事業企画
主任	2	常勤(日給)	7 時間・月 12~15 日	館長代理、経理・自主事業企画
地域コーディネーター	1	常勤(月給)	7 時間・週 5 日	関係団体調整・自主事業企画
スタッフ	26	非常勤(時給)	4 時間・月 15 日	利用受付、施設管理・整理、用具貸出、自主事業の実施補助

## ◆ 勤務体制

- ・常勤職員は 1 名以上が常時出勤している体制とする。
- ・スタッフは午前 4 名・午後は各 5 名、夜間 3 名体制とする。
- ・自主事業、イベント等必要時には勤務者を増やすことで対応する。

## ◆ 職員資質

- ・館長：管理能力、幅広い知識・経験を有し、市政に通じ、町内会自治会、地域活動団体、地域施設等と協力・連携のできる人物を配置する。鶴寿荘が併設施設であり各種調整能力が必要であることから、横浜市 OB を優先的に配置する。
- ・副館長、主任：事業企画、コミュニケーション能力の高い職員を配置する。
- ・自主事業講師のスキルを持った職員を協会で養成する。

## ◆ 地域コーディネーターの役割

- ・寺尾・寺尾第二・生麦第二地区連合と寺尾地区センターとの連絡調整役を担う
- ・寺尾・東寺尾・馬場地域ケアプラザ、地域活動ホーム幹、やまゆりホームと連携し、寺尾地区センターで行う事業の連絡・調整をする。
- ・地域での活動経験が豊富で、施設・関係団体等との調整能力が高い人材を現職員または地域から公募する。

## ◆ 新規採用(スタッフ)

- ・新規スタッフは、近隣地域から公募する。
- ・募集方法は、寺尾・寺尾第二地区の自治会町内会への回覧、ポスター掲示により周知する。
- ・採用条件は、地域での活動経験 (PTA、はまっこ、自治会) が豊富で、仕事への理解度、接客能力の高い人材を採用する。

## ◆ 昇格制度

- ・協会では人材を育て、意欲・能力により、スタッフ⇒主任⇒副館長⇒館長と昇格できる制度を採用
- ・主任制度は、25 年度より試行、26 年度より正式採用した制度
- ・主任は、スタッフを指導し、館長を補佐することで副館長、館長となっていく人材

## ◆ 外部登用

- ・次期 5 年間は、副館長・主任においても、地域での活動経験が豊富で地域力のある人材を公募することで協会の活性化を図っていく。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

◆ 個人情報保護の体制

個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報の保護に関する条例を遵守する。

①職員への周知

- ・管理責任者を館長とし、「個人情報取扱特記事項」を基に職員への研修を実施する。
- ・「個人情報保護に関する誓約書」で誓約し、個人情報遵守の責任を周知する。
- ・日常の業務、ミーティングを通して個人情報の管理の徹底を指導する。

②適切な管理

- ・文書、帳票類、データ媒体等は、施錠できる場所に保管し、紛失防止に努める。
- ・パソコンにはパスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定する。
- ・不要となった個人情報が記載されている資料はシュレッダーで廃棄する
- ・個人情報は施設外への持ち出しを禁止する。

③収集の制限

- ・団体登録や自主事業等に際し利用者から収集する個人情報は、必要最低限に限定する。

④目的外利用の禁止

- ・自主事業で把握した個人情報は、目的外利用をしないことを徹底周知する。

⑤複写・複製の禁止

- ・複写・複製は原則禁止とし、事務効率のために一時的に複写・複製しても事務終了後廃棄する。

◆ 研修計画

- ・職員のスキルアップのため、行政研修に参加するとともに本協会主催の研修を数多く開催してきた。
- ・一般研修以外に館長、副館長・主任・スタッフ別にキャリアアップ研修を計画的に実施し、施設運営、地域活動に必要な高度な知識・技術を身に着けた組織体を目指す。

●主な研修実績

(横浜市・鶴見区主催研修)

No.	研修内容	主催	対象者
1	人権研修	鶴見区	館長、主任、スタッフ
2	地域理解、協働入門研修	横浜市市民局	館長、主任
3	公共建築物の保全研修	横浜市建築局	館長、主任
4	鶴見区の防災計画	鶴見区危機管理担当	館長、主任
5	横浜市指定管者研修	横浜市政策局	館長、主任

(鶴見区地域活動協会主催研修)

No.	研修内容	講師	対象者
1	消防・避難訓練・AED研修	鶴見消防署	館長、主任、スタッフ
2	図書館管理研修	鶴見図書館職員	館長、主任、スタッフ
3	図書の製本・修理	製本ボランティア舞鶴	館長、主任、スタッフ
4	接遇・コミュニケーション研修	ナイス(株)営業推進専任部長	館長、主任
5	更生保護活動・薬物乱用防止活動	鶴見保護司会	館長、主任、スタッフ
6	町活動の基本理念	市場地区社会福祉協議会会長	館長、主任、スタッフ
7	個人情報保護・人権研修	鶴見区民地域活動協会	館長、主任、スタッフ
8	プリンス電機環境・社会活動、	プリンス電機(株)	館長、主任、スタッフ
9	認知症サポート研修	鶴見中央ケアプラザ	館長、主任、スタッフ
10	パソコン職員研修	P&S 倶楽部	館長、主任、スタッフ
11	ケアプラザの活動について	矢向ケアプラザ所長	館長
12	読書活動推進条例の施行について	鶴見区図書館長	館長
13	新採用職員研修	鶴見区民地域活動協会	スタッフ

### (3) 組織体制

#### ウ 緊急時の体制と対応計画

##### ア 横浜市防災計画・鶴見区防災計画に基づく対応

###### ●鶴見区と災害時の施設利用についての協定を締結する。

- ・緊急時館長連絡網を再整備する。(パソコン、携帯メール同時配信)
- ・緊急地震速報・気象警報受信 FM ラジオ設置、懐中電灯配備する。
- ・自動販売機は災害バンダー対応機を設置する。
- ・防災備蓄庫を設置する。(ミネラルウォーター168本備蓄)



##### イ 区内在住職員で構成する緊急体制

- ・常勤者、スタッフ区内在住者で構成する。
- ・複数の施設近隣居住者が夜間・休館時15分以内に集合できる体制を確立する。
- ・緊急時の施設開錠に対応できる体制を確保する。

##### ウ 地域との連携

- ・地元防災拠点の運営委員(地元町会長、学校長)を当館の運営協議会委員とし、非常時に臨機対応の対応を可能とする。
- ・防災訓練を計画的に実施する。

##### エ 危機管理マニュアル

- ・火災・台風・地震・不審者・事故・盗難等に対応したマニュアルを作成し職員指導する。
- ・緊急連絡網(協会事務局・地区センター・区役所・警察・消防)を作成する。
- ・非常時の対応手順を事務所内に掲示する。



##### オ 不審者対策

- ・防犯システムを設置する。
- ・小、中学校生徒指導教諭との情報交換・連絡を密にする。
- ・地域警察官による巡回 → 必要に応じ立寄り依頼する。

##### カ 事故防止策

- ・気象警報発令時、災害の危険が予想されるとき → 閉館などの措置を検討・対応する。
- ・消防訓練・避難誘導訓練、AED 使用訓練を実施する。
- ・火の元、水回り、電気停止、戸締り確認 → 業務日誌、チェックリスト表にて毎日確認する。



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域自治会・協力団体・地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める「場」としての施設利用の推進【寺尾地区センター】

●寺尾・寺尾第二・生麦第二地区の自治活動の利用促進

- ・地域コーディネーターによる調整、利用促進（連合を超えた自治活動支援）
- ・鶴見・あいねっこの集い・保健活動推進委員会・婦人部昼食会・自治会交流会
- ・元気づくり事業支援（寺尾奉行実行委員会） ・寺尾福まち事業

●子ども支援団体との連携

- ・遊 viva 子どもと若者のひろば（つるみ子育て（個育）フォーラム）

【鶴寿荘】

●老人福祉センター機能の充実

- ・鶴見区地区老人クラブと連携し老人福祉センター機能の発揮（昼食会、麻雀、囲碁、パソコンたまり場事業支援）
- ・鶴見区老人クラブ連合会と連携した高齢者支援（友愛・スポーツ活動研修会）
- ・東寺尾・馬場・寺尾地域ケアプラザと連携した老人支援事業の充実（健康体操）
- ・高齢者が気軽に利用できる施設運営事業（大広間でカラオケ発表会、演芸会）
- ・健康相談機能の充実（健康相談員による相談会、健康相談室に健康器具の設置）



イ 利用促進策

●現在の施設利用状況

- ・平成 22～25 年度(現管理者)の 4 年間の利用者人数は 140,000 人とほぼ一定であった。
- ・26 年度の利用者人数が 170,00 と急増しているが、部屋稼働率が 47%とほぼ一定で推移していることから、原因を推定できない。
- ・これまでの傾向は、利用者人数、部屋稼働率はほぼ一定であり、利用促進に向けた効果が現れていない

●次期5か年での利用促進策

◎利用者人数を 200,000 人まで増加させることを目標に利用促進策を講じていく。

◎部屋稼働率を 47%から 54%までアップすることを目指す対策を講ずる。(7%上昇)

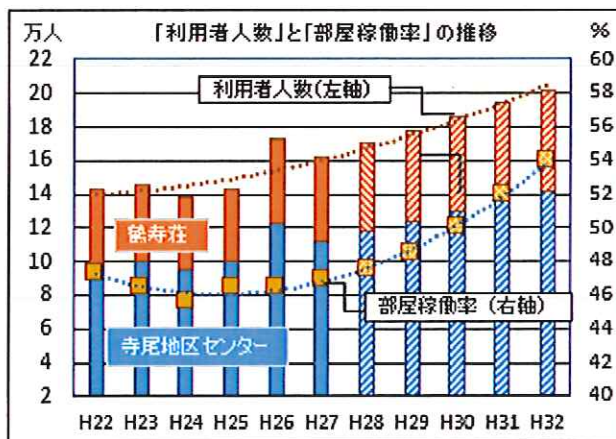
- ① 新規利用団体を誘致する。 ② 体育室の団体利用を促進する。
- ③ 自主事業からサークル化へ移行できるように参加者に働きかけをしていく。
- ④ 現サークル支援事業でサークルを活性化させ会員数を増やす。
- ⑤ 自治会館への出前講座を実施して施設で行う自主事業の宣伝をする。
- ⑥ 協会共通の自主事業を増やし年間事業数を増やす（年間事業数 60 講座以上）
- ⑦ 地域コーディネーターの情報収集で新規利用者を増やす。

●図書利用促進策

新刊図書を充実することで、魅力ある図書館づくりを進め、図書貸出し冊数の増加を目指す。

	平成 24 年度	25 年度	26 年度	平成 28～32 年度(次期 5 ヵ年)
貸出冊数	12,600 冊	⇒ 12,400 冊	⇒ 11,900 冊	⇒ 毎年 1,000 冊 UP

- ① 新刊図書の充実（年間 200 冊購入）
- ② 図書購入選定方法の改善(全国の図書館人気図書情報から厳選購入)
- ③ 購入図書情報の配信（自治会に回覧チラシ配布・ホームページ掲載・管内掲示）
- ④ 絵本コーナーの充実（年間 50 冊購入）、電子書籍の絵本購入（館内での貸出し）



(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

◆ 利用料金設定の基本方針

- ・利用料金設定は横浜市地区センター条例を基準とし、現在の料金設定を継続する。
- ・部屋の稼働率を高め利用料金収入の増加を図る目的で、空き室を減らす対策を講じていく。

◆ 利用料金設定について

- ・28年度の利用料金は右表の通り従前と同じとする。
- ・地域自治会活動など地域の活性化を目的に施設を利用する場合は、利用料金を減免する。
- ・1時間単位で使用する場合は、利用料金の半額とする。

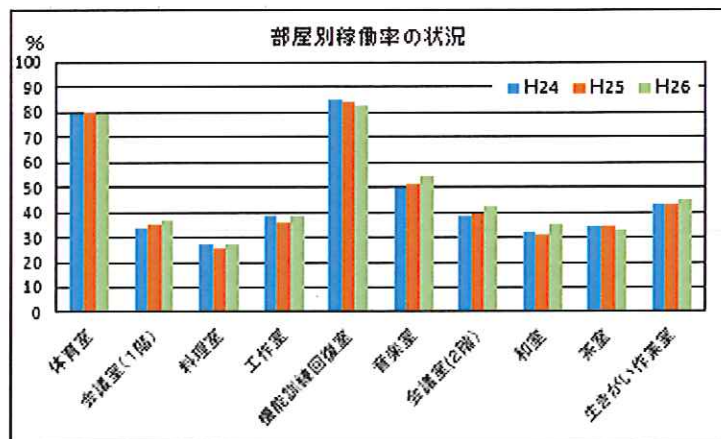
部屋	利用料金
体育室A・B・C面	各 420 円/2 時間
会議室 101・102・103	各 320 円/2 時間
料理室	700 円/2 時間
工作室 101	220 円/2 時間
工作室 102	260 円/2 時間
工作室 103	440 円/2 時間
機能回復訓練室	360 円/2 時間
音楽室	600 円/2 時間
会議室 201	220 円/2 時間
会議室 202	460 円/2 時間
和室	500 円/2 時間
茶室	640 円/2 時間
生きがい作業室	440 円/2 時間

◆ 部屋の稼働率の向上

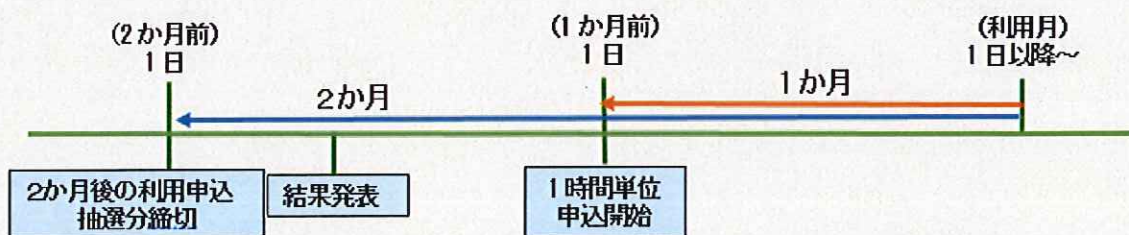
- ・現在の部屋の稼働率は体育室、機能訓練回復室が80%と高い。
  - ・音楽室が50%、工作室、会議室、生きがい作業室が40%、料理室、和室、茶室が30%程度の稼働率で低い。
- ◎次期5か年では稼働率を7%高める利用促進策を講ずる。
- ・稼働率の低い部屋は利用促進策(事業計画書(4)イ)に基づき稼働率を高めていく。
  - ・利用月の1か月前からは、1時間延長利用、自由時間設定(10~12時、14~16時利用など)の利用を可能とし、利用者の目線に立った運営を行っていく。

◆ 申込利用時間の緩和

- 施設を有効に利用してもらうために、空き室状態を減らす対策を講じていく。
- 1時間単位で利用できるように改善を図る。
  - ①2か月前の1日までに利用申込を受付
  - ②翌日から申込分を抽選(2時間単位申込)
  - ③調整終了後に結果発表
  - ④1か月前の1日からは1時間単位で申込み可能とする。



利用申込スケジュール表





## (4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について

## エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

## ● 利用者ニーズの把握

利用者ニーズの把握	利用者コミュニケーション	利用者や自主事業参加者との交流を通し情報収集を図る
	利用者会議	現在の課題を提案し意見を集約 要望を聞き施設運営に反映
	アンケート・ご意見箱設置	利用者アンケート・利用者要望を通して施設運営の改善・新規事業等の資料に反映
地域ニーズの把握	地元地区連合会への説明・意見交換・アンケート実施	会長会議で施設への要望等の情報収集・アンケート実施 (H26) し施設運営に反映
	街頭アンケート (H26)	臨海フェスティバルにてアンケート実施 利用実態等を把握し課題を抽出
	モニター会議実施 (H27) (新規)	寺尾、寺尾第二、生麦第二婦人部会モニターの意見徴収
利用状況調査	入館者集計、統計処理	利用者数等の実態把握及び統計処理

## ● 運営への反映

運営委員会	町会長、老人会会長等	町内会利用等での意見・要望等を反映した対応
	小中学校長、PTA 会長	生徒の動向の助言を受け施設対応に反映
	利用団体代表者	施設利用の要望を反映した改善
アンケート 意見・要望	施設要望・苦情	迅速に内容を精査し必要に応じて対応
	自主事業	参加者数、要望等から事業内容を精査・検討
	図書購入	購入希望の多い図書は検討し購入

## オ 利用者サービス向上の取組

団体利用	2か月前一括申込み・抽選・通知することで申込負担を軽減
	地域団体（町会、老人会、婦人部会）の利用の促進
	サークル支援事業の充実
図書利用	新刊図書・絵本購入を増やす（年間200冊）
	新刊図書コーナー新設、電子書籍の絵本購入（館内での貸出し）
自主事業	事業回数の増加（地区センター・鶴寿荘合計で80講座）
	参加費用を低く抑える（手づくり事業により参加費負担軽減）
	利用サークル団体主催による事業展開（団体支援・事業の多様化）
地域連携	モニター会員による意見徴収

## カ ニーズ対応費の使途について

- ・利用者サービスの向上につながることに對して効果的・効率的な予算の執行を行っていく。
- ・主な項目として、図書購入費、利用者用物品購入費、体育利用者用具購入費、フェスティバル費などに支出していく。

## (4) 施設の運営計画

## キ 本市重要施策に対する取組

## ◆読書活動推進事業（「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を受けて）

## ●鶴見図書館から新刊書を借りるのに半年～1年かかる不満を解消する。

- ・新刊書の積極的な購入 ⇒ 年間200冊
- ・利用者が待たずに新刊書を借りられるように改善
- ・電子書籍の絵本の購入(館内での貸出し)
- ・鶴見図書館と連携し図書館の情報発信の拠点づくり

## ◆シニアが活躍するまち（健康づくり・介護予防）横浜市中期4か年計画（2014～2017）

## ●元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進する。

- ・元気づくり事業の連携支援（健康体操などの介護予防、高齢者サロン）

## ◆地域における子育て支援の場や機会の充実 横浜市中期4か年計画

## ●子育て中の親子が気軽に利用できる居場所の充実を図る。

- ・母親の情報交換の場提供 ⇒ 親子サロン
- ・親子でモノづくりふれあい交流 ⇒ お楽しみ会
- ・本を読む習慣をつける ⇒ 読み聞かせ
- ・子育てサークル活動支援 ⇒ 施設の利用を支援する

## ◆子ども・青少年の健全育成に向けた支援 横浜市中期4か年計画

## ●青少年の身近な居場所づくりを進め、関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動の充実を図る。

- ・子どもが楽しく遊び・学べる場の提供 ⇒ 子どもと若者のひろば事業

## ◆学校と家庭と地域との連携の推進 横浜市中期4か年計画

## ●地域コーディネーターの導入により学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取り組みを推進する。

- ・地区センターと学校が連携して子どもたちの健全育成を支援

## ◆参加と協働による地域自治の支援 横浜市中期4か年計画

## ●地域活動の拠点として地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援する。

- ・鶴見・あいねっとの集い ・保健活動推進委員会
- ・消費生活推進委員会 ・婦人部会等の支援
- ・つるみ地域元気づくり事業の連携支援

## ◆市民の文化芸術活動の支援 横浜市中期4か年計画

## ●文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援する。

- ・センターまつり、ロビーコンサート、カラオケ大会

## ◆事業者による減量化と分別徹底 横浜市中期4か年計画

- ・横浜3R夢プランに沿った廃棄物の分別・資源化を推進

## ◆情報公開・人権尊重

- ・横浜市個人情報保護条例の順守など個人情報保護に関する研修実施
- ・横浜市人権施策基本指針に基づく研修実施



区老練グランドゴルフ大会



旭まつり けん玉教室



別所文化コンサート



豊岡 かくれい会文化祭

(5) 自主事業計画

◆ 基本的な考え方

◎「多様で豊富な地域・協会職員の人材」や「住民による活発な活動の展開」を背景に、「住民力」と「創造力」により、新しい「寺尾らしさ」を生み出す地区センターを目指す。

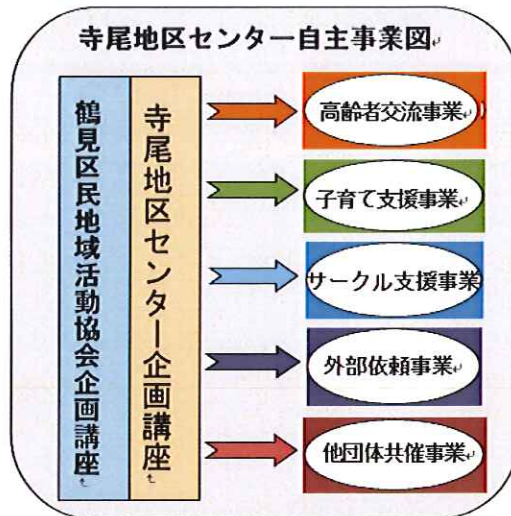
◎人生を豊かにする学びと活動を進めるために、地域住民や団体のネットワーク、多様な個性・ニーズに応じた「学び」、「ふれあい」を基本に系統的、計画的に自主事業を推進していく。

● 自主事業の充実に向けた対策

- ・従来の施設中心の自主事業に加え、地域コーディネーターが企画した地区センター共通の自主事業を導入する。
- ・地区センター主体の自主講座は、従来からの人気の高い講座の継承に加え、地域の特性を考慮した新企画の講座を増やす。
- ・本協会主体の自主事業として、鶴見区共通の課題や人気度の高い講座などを選別して実施していく。

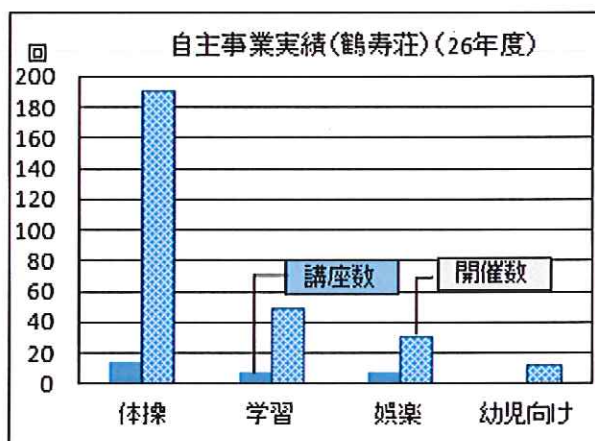
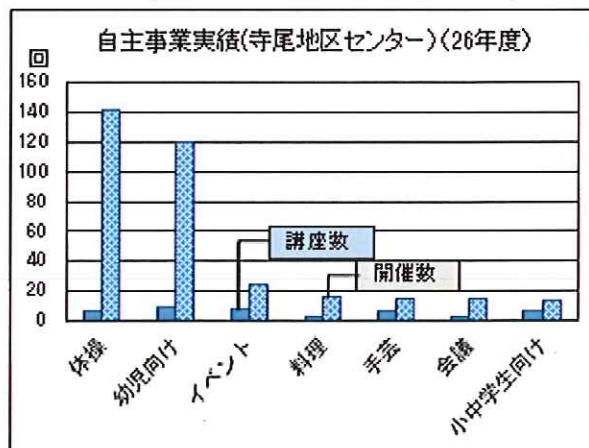
● 自主事業の基本的な分類

- ①高齢者交流事業（団塊世代以上の高齢者を対象に楽しく交流できる講座を提供）
- ②子ども子育て支援事業（乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援を提供）
- ③サークル支援事業（登録団体が新規会員を募りサークルの活性化を図れるように支援）
- ④外部依頼事業（専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し幅広いニーズにこたえる）
- ⑤他団体共催事業（自治会婦人部、地域作業所、ケアプラザをはじめ関係団体と共同で事業企画）



◆ これまでの自主事業の実施状況

- ・26年度は、地区センターで42講座 342回、鶴寿荘で32講座 283回の実施であった。
- ・地区センターでは体操、幼児向け講座は1講座で繰り返し実施しているため開催数が多くなっている。
- ・料理、手芸、小中学生向け講座が少なく幅広い層への事業展開が弱い。
- ・鶴寿荘の講座は、体操系の繰り返しが多く、歴史・文化、趣味の講座がほしい。
- ・自治会婦人部、障害者施設、ケアプラザなど地域に密着した団体との共同事業が多いとよい。



◆ 次期 5 か年の自主事業計画

● 28年度から60講座に増加させることで【寺尾らしさ】を演出できる質の高い事業を実施

- ①高齢者交流事業（地域のつながり事業、ふれあい昼食会、大広間くつろぎ事業、高齢者手芸教室）
- ②子育て支援事業（親子サロン、おたのしみ会、読み聞かせ、子ども居場所づくり事業）
- ③サークル支援事業（サークル活動を維持・存続させ会員を増やすことができ支援する事業）
- ④外部依頼事業（利用者のニーズを的確に判断して人気講座を実施）
- ⑤他団体共催事業（鶴見区老人クラブ、やまゆりホーム、地域活動ホーム幹）

(6) 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び施設長寿命化の見地から、施設の維持管理に努める。

◆ 建築物保守管理・設備機器管理・環境衛生管理

早期発見・早期対応が安全・快適な環境維持・長寿命化・修繕費用の軽減につながると考える。

- ① 専門業者委託 → 法令に基づく定期点検 (2~4 回/年)、年次点検、空調管理、設備保安管理
- ② 職員点検 → 「チェック表」に基づき点検 (毎日)

◆ 清掃業務

利用者が清潔・快適と感じる館内環境維持を最優先に対応する。

- ① 専門業者による清掃 → 日常清掃 (毎日)、定期清掃 (3 回/年)
- ② 職員による清掃 → 開館前、閉館前に日常清掃 (毎日)、開館時間内は汚れた時に清掃 (随時)

◆ 保安警備

小さな事象に素早く対応することで大事故を未然に防止する。

- ① 警備会社による警備 → 夜間、休日の機械警備による監視 (常時)
- ② 職員による警備 → 開館時間内の巡回監視 (毎日)

◆ 備品管理

小さな破損・故障のうちに迅速に対応することで、長く安全な使用の維持に努める。

- ① 備品台帳により適正に管理し、定期的に物品数・状態等をチェック (必要時)
- ② 貸出物品は、貸出前後に状態をチェックし貸出し (随時)

◆ 廃棄物処理

利用者にごみの持ち帰りに協力をお願いし、施設から発生する廃棄物の減少につなげる。

- ① 横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物処理 → 生ごみ (1 回/週) プラごみ・古紙回収 (1 回/月)  
金属類・蛍光灯・乾電池 (2 回/年)
- ② 横浜 3R 夢プラン (横浜市一般廃棄物処理基本計画) に沿って、廃棄物の分別・資源化に対応

◆ 修繕

利用者に直結する空調・照明・水回りなどは日常の監視・点検で重点項目とする。

- ① 修繕計画を作成して修繕する事項 → 費用の平準化を図って対応
- ② 突発的に発生する修繕 → 地域業者に依頼し迅速に対応 (随時)

◆ 外構植栽等

緑化による景観の改善や、日蔭効果によるヒートアイランド対策など環境面で植樹は有効である。

- ① 専門業者による清掃 → 日常清掃による落ち葉・ごみの除去 (毎日)
- ② 専門業者による害虫駆除 → 定期駆除 (3 回/年)
- ③ 植栽管理 → 日常業務として雑草除去・樹木の剪定 (適時)
- ④ 外構点検・管理 → 職員による日常点検 (毎日)・補修対応 (必要時)

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

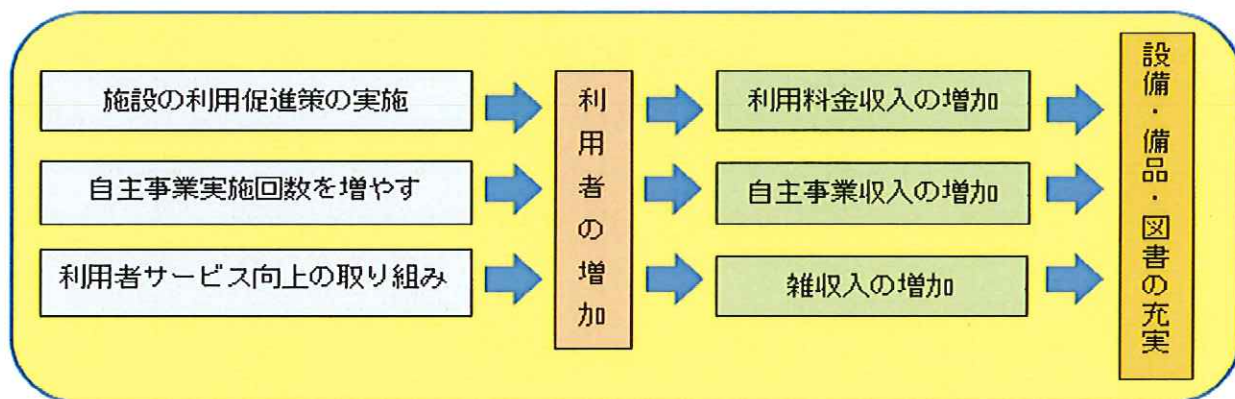
イ 増収策につて

ア 収入計画の考え方について

●収入計画の基本方針

収入計画は、収入が一定の指定管理料と前年の実績を考慮した利用料金、その他収入から立案する。

- ①部屋の稼働率の上昇が利用料金収入の増加に直結するので、利用団体の誘致に努める。
- ②自主事業費の増加が収入増につながるので、魅力的な事業を本協会全体で構築していく。
- ③雑収入は自動販売機、印刷代がほとんどであるので、利用しやすいサービスに努める。



●収入の経費配分

- ・管理費(光熱水費、清掃、修繕、設備保全等) ⇒ 施設が適切に管理できる予算配分とする。
- ・人件費 ⇒ 施設運営に必要な人員が確保できる予算配分とする。
- ・事務費(消耗品、備品、図書費等) ⇒ 施設運営が効果的に執行できる予算配分とする。
- ・事業費 ⇒ 自主事業(地区センター、鶴寿荘合計で80講座)が確保できる予算配分とする。  
自主事業の費用は参加者に過度の負担のかからない範囲で徴収する予算配分とする。

イ 増収策について

●利用料金収入の増加に向けた対策

◎平成23~26年度(現管理者)4年間での利用料金収入の増加は10万円にとどまっていた。

◎24~26年度の利用料金収入は260万円弱であり伸び悩んでいる。

◎次期5か年では、40万円増の300万円を目標に増収策を行う。

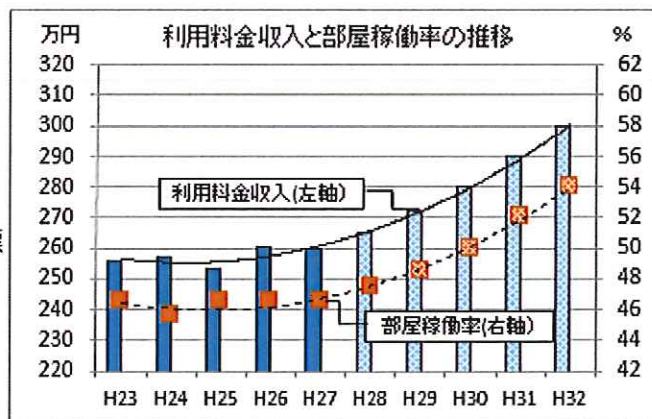
- ・部屋稼働率を47%から54%まで上昇させる。
- ・体育室の団体利用を増やす。
- ・新たな利用サークルを誘致することで、会議室、和室、料理室などの利用を促進する。
- ・自主事業で使用する部屋の利用料金を参加費に含める(1人50円以下の範囲)

●自主事業収入の確保

- ・謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担をかけない範囲で謝金も参加費に含める。
- ・自主事業にかかる材料費は参加者の負担とする。
- ・自主事業数を確保(地区センター、鶴寿荘合計で80講座)することで事業収入の増加を図る。

●雑収入の増加

- ・自治会等の資料印刷に協力することで印刷費の増収を図る。



## (7) 収支計画 (支出計画)

## ウ 支出計画の考え方について

## ◆ 支出計画の基本方針

- ◎本協会の「経理規程」に基づき、効率的な予算執行を行い、かつその効果を最大限発揮できる施設運営を行う。
- ◎施設運営が円滑に行われるよう予算書に基づき支出を実行する。
- ◎予算計上を上回る修繕等が発生した場合、区内の地区センター・コミュニティハウスを管理運営しているスケールメリットを生かした資金で対応する。
- ◎自主事業費の支出は、参加者が受ける受益を考慮した参加費を設定して事業執行する。
- ◎設備・備品の充実は、支出計画に支障をきたさない範囲で支出する。

## ◆ 支出の効率化

## ①人件費

- ・本協会の給与基準及び就業規則に基づき積算し、賃金の変動も考慮し算定する。
- ・職員は施設の近隣地域から採用するため、通勤手当の支給を抑制する。

## ②管理費（光熱水費）

- ・利用者サービスに支障の無い範囲で節減に努める。

## ③事務費

- ・消耗品は、品質・価格競争で優位な品物を購入する。
- ・本協会のスケールメリットを生かし、協会での消耗品の一括購入、不用品の施設間利用など経費の削減に努める。

## ④事業費

- ・参加者を確保でき事業効果の高い自主事業を積極的に導入していく。
- ・謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担にならない範囲で参加費に含める。

## ◆ 次期5か年収支計画

- ・鶴見地域活動協会の10年の経験とスキルをもとに収支計画を立案し事業展開を行っていく。
- ・健全なる収支バランスのもと、適正なる設備投資を行い、利用者に喜ばれる施設運営に努める。
- ・集客力の高い自主事業、図書購入の充実など利用者数の増加が見込める事業に支出の比重を高める。

## ◆ 次期5か年収支バランス

- ◎利用料金収入は、300万円（H32）を目標にする。これは、H26より40万円増になる。
- ◎利用料金収入の増加分として5年合計で110万円の増収にとどまることから、指定管理料は区指定上限額を指定管理料とする。
- ◎本協会は社会福祉法人でないため、法人税額等の増額があるが、利用料金収入の増加、職員の効率的配置、自主事業収入の増加、事務費の効率的執行などで十分対応ができる。
- ◎鶴見区民地域活動協会の10年の経験とスキルをもとに収支計画を立案し事業展開を行っていく。

